

予算特別委員会報告

予算特別委員会の報告を行います。

去る9月1日の本会議において、付託されました案件について、9月3日、委員会を開催しました。

当局に関係職員の出席を求め、慎重に審査した経過と結果をご報告いたします。

付託されました案件は、令和3年度上野原市一般会計補正予算及び各特別会計補正予算の、合わせて15件です。

審査は、関係課に説明を求め、その後質疑・採決を行いました。

今回は、6月定例会で可決された市長給与を半減する特例減額と、副市長・教育長の不在期間における人件費の減額補正及び、各課の人事異動に伴う会計年度任用職員等の人件費を増額・減額補正するほか、6月の補正予算に引き続き、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用したコロナ関連予算を計上しています。

案第86号 令和3年度上野原市一般会計補正予算第4号 について、主な歳入内容としては、普通交付税の交付額の確定に伴い、地方交付税1億2千875万5千円を増額補正する一方、地方交付税の代替財源である臨時財政対策債における令和3年度分の起債発行限度額の確定に伴い、6千410万円を減額補正するものです。

国庫支出金では、感染症予防事業費等国庫補助金や地方創生臨時交付金等、国から交付が見込まれる補助金8千775万5千円を増額補正するものです。

歳出の主な補正内容は、総務費では、庁内LANの無線化、職員用タブレット

端末購入、市公式LINEの導入により市内DX推進を図るため、1千950万円、鶴島地区の光ケーブル移設と情報通信基盤事業検討委員会に係る費用、1千179万1千円を増額補正するものです。

委員からの、上野原市情報推進基盤事業検討支援業務の具体的な内容は、という質問については、情報通信基盤事業において現在提供しているサービスを、今後継続するかどうかの検証について、専門事業者の観点からも分析してもらうとのことです。

民生費では、新型コロナウイルスの影響により、保険料等の減免を行った場合に、その減少分を補うため、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、一般会計から特別会計へ繰り出すもので、国民健康保険特別会計繰出金743万8千円と介護保険支援事業費98万8千円を増額補正するものです。

衛生費では、主に市民がPCR検査を受けた場合にその検査費用を補助するための感染症予防事業費として、921万2千円、ワクチン接種会場に来場することが困難な障がい者等のための移送サービスや接種業務に従事する職員の時間外手当を、1千92万円増額補正するものです。

委員からの、PCR検査19件について、結果等の内訳は、という質問については、要介護認定者15名、基礎疾患持ちの方が4名で、いずれも陰性であったとの説明がありました。

農林水産業費では、台風災害に備え、農業用施設維持費を384万5千円、林道維持費452万8千円を増額補正するものです。

商工費では、市内商店等の支援とコロナ禍でのキャッシュレス決済を進めるため、商店街等応援事業費5千864万2千円、上野原駅南口の地域活性化施設に

において県内産ワインの販売の拡充を図るため、地域活性化施設等維持管理費 4 7 1 万 1 千円を増額補正するものです。

委員からの、販売目標等の数値について、観光協会と連携が取れているのか、という質問については、数字については観光協会と共有しており、今後も目標達成に向けて細かく協議していくとの説明がありました。

委員からは、担当課、観光協会、アドバイザーが、より綿密な計画を立て、議会への報告も求めるべきである、また、キャッシュレス決済事業については、商店街の振興という面では良いことだが、高齢者を含めた市民全体に利益が還元されるような事業にするべきである、との意見が出されました。

土木費では、市道の台風災害に備えるため、またコモアしおつ北側斜面立木等除伐のため、道路維持費を 4 千 4 6 5 万 2 千円、増額補正するものです。

委員からの、市道の維持管理費は年間どのくらいかかっているのか、という質問については、工事費として約 8 千万から 1 億円、修繕費が約 2 千万円とのことです。

教育費では、新型コロナウイルス対策として、小中学校トイレの洋式自動洗浄化と手洗い場の自動水洗化のため 7 9 7 万 4 千円、コロナ禍で在宅時間が増える中、読書に親しんでもらうための図書購入費等 6 4 8 万 3 千円を増額補正するものです。

諸支出金では、林業費において森林環境譲与税を用いて実施する、林道の整備改修事業費の充当先を、基金費から森林環境整備事業費に変更したため、基金費 2 2 0 万 4 千円を減額補正するものです。

次に、議案第 8 7 号から議案第 1 0 0 号までの特別会計の主な補正内容ですが、

大半が令和2年度から令和3年度における繰越金の額の確定に伴うものです。

議案第87号の国民健康保険特別会計の主な補正内容は、令和2年度の繰越額確定に伴い、財政調整基金積立金2千23万5千円を増額補正するものです。

また、議案第89号の介護保険特別会計の主な補正内容は、令和2年度事業費の確定に伴い国等への返還金2千943万円を増額補正するものです。

議案第93号から議案第100号までの財産区特別会計の主な補正内容は、繰越額の確定に伴い、各財産区の歳入の繰越金と歳出の予備費をそれぞれ増額補正・減額補正するものです。

以上、当局提出15案件については、採決の結果、いずれも全会一致で原案どおり可決すべきものと決定しました。

なお、議案第86号 令和3年度上野原市一般会計補正予算第4号は、可決すべきものと決定しましたが、先の全協及び本委員会において、産業振興課の補正予算 地域活性化施設等維持管理費および商店街等応援事業の案件については、多くの意見が出されました。そのため、予算執行時までに再度内容を精査し、その詳細を議会に報告し説明するよう、付帯意見を申し添えます。

以上、予算特別委員会の報告といたします。